

科目名	企業倫理 Business Ethics		必修	2 単位
学期・曜日・時限	秋・木・4 限	秋・木・6 限	-	-
担当教員名	鈴木 広樹	e-mail		

＜講義の概要と目的＞

この講義では、企業と社会の関係がどうあるべきかについて考えてもらう。なお、社会と言ったが、これは企業の利害関係者と言い換えることができる。

講義計画は以下に記載したとおりだが、まず企業とその資金提供者との関係のあり方、すなわち企業統治について考えてもらった後、企業とその全ての利害関係者との関係のあり方、すなわち企業の社会的責任について考えてもらう。

＜到達目標＞

企業と社会の関係のあり方について考えられるようになること。

＜アクティブ・ラーニング要素＞

教員による説明の後、説明した事項に関連するテーマについて議論を行う。

＜ゲストスピーカー招聘＞

6 回目・9 回目・1 2 回目（変更の可能性あり）に外部講師の招聘を予定している（〈その他〉参照）。

＜講義計画＞

1 回目：イントロダクション

・要点：履修に当たっての留意点について理解した後、企業統治の登場人物、株式の原則・株主の責任などについて学習及び検討する。

2 回目：株式会社の仕組み 1

・要点：株式会社における意思決定、取締役会と株主総会などについて学習及び検討する。

3 回目：株式会社の仕組み 2

・要点：株主と経営者の関係、株主と経営者の利害を一致させる方法などについて学習及び検討する。

4 回目：日本企業における企業統治の特徴

・要点：買収されないために、雇用環境の影響、債権者の影響力などについて学習及び検討する。

5 回目：企業による情報開示 1

・要点：3 種類の情報開示制度について学習及び検討する。

6 回目：企業による情報開示 2

・要点：内部者取引規制、決算情報の開示などについて学習及び検討する。

7 回目：企業による情報開示 3

・要点：不適正な情報開示、会計監査などについて学習及び検討する。

8 回目：公開企業と非公開企業 1

・要点：公開企業と非公開企業の違いなどについて学習及び検討する。

9 回目：公開企業と非公開企業 2

・要点：非公開企業における経営の特徴などについて学習及び検討する。

10 回目：企業活動に対する規制 1

・要点：資金調達に対する規制などについて学習及び検討する。

11 回目：企業活動に対する規制 2

・要点：株主への利益還元に対する規制、減資等に対する規制などについて学習及び検討する。
12 回目：企業活動に対する規制 3 ・要点：組織再編に対する規制などについて学習及び検討する。
13 回目：企業の社会的責任 1 ・要点：企業の社会的責任について学習及び検討する。
14 回目：企業の社会的責任 2 ・要点：統合報告などについて学習及び検討する。
15 回目：期末試験 ・要点：期末試験を行う。
16 回目：期末試験の解説、評価とまとめ ・要点：期末試験の解説、評価とまとめを行う。
<講義の進め方> 教員による説明の後、説明した事項に関連するテーマについて議論を行う。
<事前事後学修内容> 指示した資料を精読のうえ、議論ができるように要点をまとめておくこと。
<予習・復習時間> 指示した資料の事前読了を求める。各回の予習・復習には 4 時間相当かかると想定され、詳細については講義時に指示する。
<教科書及び教材> その都度資料を配布する。
<参考書> 鈴木広樹『適時開示実務入門（第 3 版）』同文館出版、2021 鈴木広樹ほか『金融商品取引法における課徴金事例の分析〈Ⅰ〉インサイダー取引編』商事法務、2012 鈴木広樹ほか『金融商品取引法における課徴金事例の分析〈Ⅱ〉虚偽記載編』商事法務、2012 鈴木広樹ほか『不適正な会計処理と再発防止策』清文社、2013
<成績評価方法> ・期末試験の結果 90%、講義への貢献度 10%の割合で評価する。 ・欠席 6 回以上は成績評価しない。 <課題(試験やレポート等)に対するフィードバック方法> 16 回目の講義において全体に対するフィードバックを行う。
<履修条件> 特になし
<ディプロマポリシーとの関連> 基礎知識の学修に該当
<録画映像の視聴> 可
<オフィスアワー> 木曜日 5 限
<その他> ・講義の内容は、毎回、それまでの講義の内容を踏まえたうえでのものとなり、それまでの講義の内容を理解していないと、理解できない。そのため、不明な点は必ず教員に質問し、不明な点を残さな

いようにしたうえで、十分な復習を行う必要がある。また、講義においては、企業倫理に関連する最新の事例を取り上げるため、新聞等において、そうした企業等の情報を積極的に摂取するよう努めて頂きたい

・ 6 回目・ 9 回目・ 1 2 回目（変更の可能性あり）に招聘を予定している外部講師による講義は、 6 限に合同で行う。また、 1 5 回目に行う期末試験も、全ての受講者に同一の問題を解いてもらい、公平な評価を行うため、 6 限に合同で行う。そのため、 4 限の講義を履修する者も、それらの回は 6 限の講義に出席すること。